**事業類型 ：行政組織管理型　　部　　局 ： 健康医療部**

**事 業 名 ：保健所管理運営事業**

**注記（事業別財務諸表：保健所管理運営事業）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損を認識したもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用　途 | 種類 | 場　所 | 減損前の帳簿価額（円） | 減損に至った経緯 | 減損損失額（円） | 減損後の帳簿価額（円） | 減損損失額の算出方法の概要 |
| 帳簿価額と比較する正味売却価額・使用価値相当額の別とその算出方法 | 摘　要 |
| 寝屋川保健所 | 建物 | 寝屋川市八坂町２８番３号 | 113,459,434 | 使用終了（移管） | 113,459,426  | 8 | 移管に伴う無償譲渡のため0 | 帳簿価額を備忘価額の8円まで減額 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

地域保健法の規定により都道府県は保健所の設置主体と定められており、これにより府が設置する保健所の管理・運営を行う。事業の主な内容には、大阪府所管１１保健

所の施設維持管理等の経費、保健所試験・検査に要する経費などを計上しています。